

Vol.044 2010 卯月 PSATS report



平成22年度通常総会風景 2010年2月18日 於 フォレスト本郷内 ルヴェソンヴェール本郷

■記憶に残る私の仕事、そしてあの街 -

「古文書を基に安藤広重が描いた姿に“猿橋”（日本三大奇矯の一つ）を復元」 柳川 裕 -

■特別寄稿 - 「創造の原点と輝き」 浅野忠利 - **01**

■報告 - 平成21年度事業報告および平成22年度事業計画 **02**

「技術リフレッシュ見学会 東京工業大学校舎耐震改修工事見学会報告」 - **06**

「寺子屋サーツ報告」 - **07**

■材料史 - 「紙(5)」 中村正實 - **08**

■追悼 - 「堀井秀治さんを偲んで」 泉 清之 - **10**

■観想考 - 城戸義雄・伊藤誠三 - **11**

■受賞 - 「最高裁判所長官表彰を受けて」 矢作和久 - **12**

■建築部会報告 **12**

■戸建住宅部会・住宅技術部報告・集合住宅部会報告 **13**

■歴史的建築研究会便り・LLB技術研究会便り **14**

■マンション管理組合支援事業部便り・タウンハウス研究会便り **15**

■新会員入会紹介・サーツカレンダ **16**

■会員情報・サーツ出来事・編集後記

■趣味COLUMN - 「晴乗雨叩」 野村信之 -

記憶に残る私の仕事、そしてあの街

「古文書を基に安藤広重が描いた姿に“猿橋”（日本三大奇矯の一つ）を復元」



柳川 裕

山梨県大月市にある”猿橋“は、昔からその形状と美しさで人々に親しまれてきたが、構造的には両岸の絶壁から棟と桁とを幾段も突き出してかけた「桔（はね）木」で橋全体を支えた橋脚のない特異な形状だけに部材が腐朽しやすく、200年以上前からしばしば架け替えまたは修復を重ねてきた。

昭和 54 年に、昭和 26 年に架設されたものの腐朽に伴い架け替えることとなり、文化庁に修理委員会が発足し現状調査と共に、復原方法の検討が開始された。架構は、詳細が残されている嘉永 4 年 (1851) の古文書に準拠し、江戸時代の趣を伝える安藤広重が描いた姿そのままの復原とし、従来の橋幅 5.5m より狭い 3.33m とし、桔木 3 列 4 段であったものを 2 列 4 段とし、最上部の行桁（ゆきげた）は架け替え前と同様 3 本通しとなった。

桁材は、所定寸法の檜材の調達が困難なことと今後のメンテナンス面より、H 形鋼（防錆考慮）とし外観は変えないように外皮として厚い木材（台湾檜、防腐考慮）を取り付け実施することとした。

今回実施計画・工事の関係者として主に担当してきた架け替えに伴う現存橋の解体及び復原架橋の具体的施工

方法については、当時の技術を駆使しメンテナンス・耐久性を考慮し各種の実験確認を踏まえて、修理委員会との調整、地元自治体への説明などを並行して工程を進めていった。

架橋場所は、両岸が高さ約 30m(水際まで)の断崖であり、昭和 55 年より工事期間中の安全性、作業性を考慮し、従来橋を取込んだ仮設吊り橋を設置し、昭和 56 年より解体作業に入った。

昭和 57 年からは復原工事に移り、桔木部の根元をコンクリート（従来は土）で固めながら突き出しを進め、行桁（鉄骨、ボルト接合）を架設、高欄、橋板受根太、橋板を施工していった。

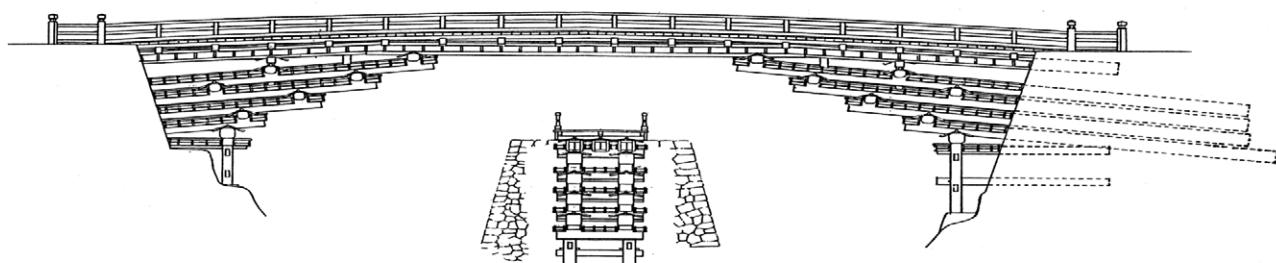
- ・橋の長さ：17 間 (30.9m)

- ・橋の幅：11 尺 (3.33m)

- ・通行可能幅：約 8 尺 (2.40m)

- ・竣工、渡り初め：昭和 59 年 8 月 11 日

これ迄、建築面では施工計画・方法などもの作りの種々面白さを体験してきたが、今度このような歴史的工作物に関与が出来たことは、その後の業務に貴重な経験を応用することが出来た。



橋梁側面・断面図（大月市渡り初め資料より）



橋梁側桁面より



桔木部

特別寄稿

創造の原点と輝き－1



浅野忠利

第一回・はじめに

新自由主義と称して大きなうねりが起こり、破綻し、資本主義の存立基盤が危うくなっている。この一連のマニー・ゲームの顛末はますます混迷の度を深め、奈落の底にまっ逆さまという不安を抱かせる。その一方、皮肉にも、創造の尊さ、もの創りの価値を浮かび上がらせるこになっている。資本主義はキリスト教信仰による禁欲・勤勉を絶対的条件としている。6世紀に創建されたベネディクト会の修道院で徹底して守られた『祈りと労働』の営みは、まさに禁欲・勤勉の実践であった。この禁欲・勤勉が創造の原点となり、20世紀においてなお、ベネディクト会は欧米文明の源として、ローマ皇帝から讃えられている。もの創りと資本主義は禁欲・勤勉の基本において軌を一にしていた筈である。獰猛で強欲なイスラエル民族やアングロサクソンなどのゲルマン民族が、自らの社会を作り立てるために必要であった一神教キリスト教の教理では禁欲・勤勉が欠くべからざる掟であった。この掟を、マニー・ゲームにうつつを抜かしたユダヤやアングロサクソンの人々は完全に無視している。資本主義の破綻とか自壊とか崩壊などの言葉を耳にするたびに、これから世界を、希望の見える形で提示する義務感と意欲に動かされる。欺瞞と謀略に満ちたマニーの世界から離れて、しばらく創造の世界を追いかけてみて、改めてマニー・ゲームを見直したとき、今後を明るく展望する可能性が見えてくることに賭けてみたいと思う。

今回の投稿の動機は建築に代表される創造の世界の著しい地位低下である。ここで私の知る限りの創造の輝きを、少しでも多くの方々と共有したいと考えている、その立脚点は二つ、一つは1961年早稲田大学建築学科を卒業し、(株)竹中工務店に入社して以来建築の世界に身を置いた者としての創り手の立場である。もう一つは資本主義を生んだとされるプロテスタント改革派の信仰を身に纏っている点である。加えて、与えられた機会を活かすために大切にしたい二つの体験がある。伊勢神宮とウルム造形大学の体験である。伊勢神宮では、たまたま中学、高校の先輩と同級生が続けて大宮司を勤めたこともあり、神宮の歴史と思想に触れ、神宮の領内に佇むものすべての美しさと成り立ちに創造の原点を見たことである。また、ウルム造形大学では、修道院、同業組合(ギルド)に連なるドイツデザイン運動の戦前戦後に亘る運動の終末に身をおいたことである。

そこで、伊勢神宮の式年遷宮とベネディクト戒律の二つを起点とするもの創りの潮流を追いながら、創造の原点と輝きを、著すこととした。

第二回・伊勢神宮の式年遷宮に見る創造の原点

禁欲が創造の世界を支えている。伊勢神宮の持つ美の源には民族として自然に備わった禁欲がある。この禁欲概念がわが国の創造の原点となっている。

第三回・ベネディクト戒律が啓いたキリスト教文明

西暦529年は欧米文明の創造元年である。この年に、モンテ・カッシーノでベネディクト派の修道院が創建され、戒律による修道院の営みが開始された。この戒律により、欧米文明の基盤創りを担うこととなる修道士の育成が諮られた。

第四回・修道院の貢献

自給自足の修道院という小社会の中で、キリスト教信仰による厳しい鍛錬により、あらゆる事業を切り拓き、花を咲かせる能力を持った修道士が次々に生まれた。戦乱相次ぐ中、修道院は人材・知識・技術を育て、これを同業組合(手工業ギルド)に引き継いだ。

第五回・同業組合(手工業ギルド)の誕生と闘い

領邦君主、工場労働者そして国家権力との闘いを通して、職業観を確立した。『共同体への奉仕を通して自己の自由を実現する』を旨とした。

第六回・都市国家の輝き

同業組合(手工業ギルド)が欧洲中世都市国家の中核にすわった。都市の運営に関わった。都市国家で同業組合(手工業ギルド)は創造の世界を支配し、都市間の連携にも携わった。

第七回・宗教改革からワイマール共和国

宗教改革から、資本主義が巣立つ。産業革命や資本主義の混迷から、生活環境の向上のための闘いの中、ワイマール共和国が生まれ消えてゆく。

第八回・デザインを担う人々の自由

ワイマール共和国と運命を共にした20世紀最大のデザイン運動バウ・ハウスはナチの弾圧のため世界に散った。戦後バウ・ハウスを引き継いだウルム造形大学は官憲の手により退場させられた。高い次元の創造の世界のために、自由を求める闘いは続く。

報告

平成21年度事業報告及び、平成22年度事業計画

去る2月18日 場所：フォレスト本郷内 ルヴェ ソン ヴェール本郷にて平成22年度通常総会が開催された。出席正会員27名、委任状14名で議決数は規定を超える成立、各議案が報告、審議され、承認された。本年度は理事改選の年に当たり、瀧澤、堀井両理事のご逝去に伴う補充とともに新理事が選任された。（報告本文参照）総会終了後、阿部市郎、米田雅子氏の講演があり、その後、同会場にて懇親会が開かれた。内田祥哉先生もお元気なお姿を見せられ、久しぶりのお声を聞くことができ、和やかに散会した。（総会、懇親会の模様は表紙写真参照。）審議、承認された議案は以下の通り（編集）

第1号議案 平成21年度事業報告及び収支決算（紙面の都合上、収支決算掲載省略）

1. 事業の成果

平成21年度の事業計画に基づいて事業を展開し、相応の成果を上げることが出来た。

1) 事業内容

特定非営利活動に係る事業を対象とし、平成20年度事業計画に基づいて次項に示す事業を実施した。

2) 実施体制

① 正会員73名、賛助会員42名、顧問1名（平成21年12月31日現在）

② 組織：建築部会、戸建住宅部会・タウンハウス研究会、集合住宅部会、住宅技術部、マンション管理組合支援事業部のほか自主研究部会（歴史的建築研究会、L L B技術研究会、新分野進出研究会）、経営分科会、広報委員会、事務局

2. 事業の実施に関する事項

2-1 事業活動記録（4、5ページ表参照）

第2号議案 平成21年度事業計画及び収支予算（紙面の都合上、収支予算掲載省略）

1. 事業の方針

平成不況といわれて久しいが、建設業関連の業況は極めて厳しいものがある。しかしながら、既存建築物の耐震・長期修繕計画等は低炭素社会の実現方策とあいまって、不況の中では注目されつつある。

当協会としても、21年度はマンション管理組合支援事業が今ひとつ伸びを欠き当初計画を下回ったが、戸建住宅部会関連では補助金によるタウンハウス調査等は地方住宅供給事業者振興等に関連した調査及び体制整備等に関する事業は進展することが出来た。更に長年、住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）の後援をうけて実施している「ホームビルダー住宅技術セミナー」を再編して、緊急性の高い地盤・基礎・木構造等にしぼって実施した。また、建築部会においては話題性のある建築物の建設現

場やゼネコンの研究所見学会等の実施や新寺子屋サービスの開催等を行った。

平成22年度においては、マンション管理組合支援事業は事業部の体制整備とそれによる業務の円滑なる推進を行うことが必要であり、これらの課題に対処して時代の要請に応えることが出来る機動力のある体制となることが課題である。

戸建住宅部会においては引き続き緊急性の高いテーマにしぼってセミナーを計画してホームビルダーに対する情報発信を行うと共に、2年に渡る首都圏関西圏タウンハウス調査のまとめの年として、中長期修繕計画の策定と修繕方法のマニュアル化等を計画し、管理組合に対してリーチアウトが行えるようにタウンハウス研究会の活動を積極化し、これの水平展開が図れるような方策を推進することとする。

建築部会においては新寺子屋サービスの推進と共に、建築界の良心として喫緊のテーマを取り上げてシンポジウムの開催実施を計画検討する。

最後に、サービス設立12年を経て執行部の高齢化が進み、これを刷新することが大きな課題であることを改めて認識しなければならない。設立以来、献身的に会の活動を推進してこられた瀧澤清治理事（戸建住宅部会長）が昨年10月26日に、また、年が明けて1月12日には会の組織運営に貢献された堀井秀治理事（組織規定委員長）が逝去されました。最近、理事や事務局の中に体調不良で業務の継続が困難になった方が複数出ていることもあり、体制刷新はこれ以上先延ばしが出来ない状況にある。この通常総会において理事の改選が行われるのを機に、新執行部を構築しなければならないと考える。

2. 事業計画

1) 建築部会

○ 教育普及事業

- ・寺子屋サービス：寺子屋方式の少人数の建築技術に関する話題等のアフター5セミ、ホームページで一般市民・

建築技術者へ公募（1／25「平成検地」）

- ・（社）東京建設業協会・施工技術者講習会：（社）東京建設業協会からの委託・講師派遣、積極的にテーマ等の提案を行う。参加者は80名から100名程度。
- ・建築スキルアップセミナー：中堅ゼネコン（日建経会員）の施工技術者教育、建築施工基礎知識、管理知識の習得
- ・サーツシンポジューム・討論会：話題テーマによる講演・パネルディスカッション、「厳しい環境の中の建築技術伝承」「建築の適正寿命を考える一」等
- ・イブニングセミナー：実務に役立つ性能時代の構造基礎技術・建築技術、構造基礎技術・建築技術テーマによる中堅技術者教育

○技術支援事業

- ・技術相談：設計・施工技術者及び建築主、集合住宅居住者等幅広い分野を対象とする建築技術相談に対応、設計者・施工者の技術的諸問題、マンション管理組合支援事業対応など
- ・コンサルタント及び関連実務事業：新築・改修計画、工事監理、建物調査・耐震診断、技術相談との連携
- ・講師派遣等：社員教育、技術者教育等のための講師派遣など、主として中小ゼネコン等を対象とする
- ・ビデオ・テキスト制作協力等：日建学院の一級建築士受験テキスト作成・見直し等への協力、計画、環境・設備、法規、構造、施工

○その他

- ・技術リフレッシュ見学会：建設会社等技術研究所、建築作業所などの見学、2月東京工業大学耐震改修現場見学

2)集合住宅部会

○教育普及事業

- ・マンションに関する各種講演会について継続技術協力

○技術支援事業

- ・マンション管理組合事業について継続的に協力する

○研究事業

- ・建築病理学研究を継続する（構築されたナレッジベースデータの新たな追加や検証などの補完を行う）

3)戸建住宅部会・住宅技術部

長期にわたる景気の低迷に伴い住宅各社の研修費等も削減され、サーツセミナーも時代の訴求性が高いテーマ即ち地盤・基礎・木構造の基礎的知識・省エネに絞って重点的に実施することとした。

尚、今期より交流の深い関係にある住宅産業塾とのコラボレーションによる当該会員に対する緊急性の高い基礎的な技術のセミナーを実施する予定である。

当部会が3年前から取り組んでいるタウンハウスの耐久性調査は、国交省の補助金により東西の調査を完了することが出来たので、今年度はこの成果に基づき今まで系統的に行われていなかったタウンハウスの長期耐久性を確保する観点から、各管理組合の長期補修計画の策定に資する適切且つ具体的な補修方法のマニュアル化を提案し総仕上げをしたいと考えている。これに伴い、管理組合に対する具体的なリノベーションに関する支援を行ってゆく所存である。

国の補助事業に係わるものは、NPOの役割として適切なテーマについては積極的に取り組んでゆきたい。また、新しい時代に当面し困難を感じているホームビルダーの支援に注力し、講師派遣等の機会を開拓して参りたい

○教育普及事業

- ・「ホームビルダー住宅実務セミナー」を継続開催する。
- ・住宅産業塾との提携による「住宅技術セミナー」を企画し開催する。

○技術支援事業

- ・住宅情報企業へのセミナー企画提案
- ・専門学校、地域建設団体等への講師派遣
- ・木造住宅合理化システム普及協会技術サポート
- ・一般社団法人山口建設産業協会技術サポート
- ・タウンハウス改修コンサルタント

○情報発信事業

- ・専門誌、業界紙、業界団体、学校等への出稿

○調査研究事業

- ・200年住まい・まちづくり担い手支援事業「タウンハウス調査及び改修方策研究」
- ・マンション等安心居住推進事業「タウンハウス改修計画策定のための詳細調査」
- ・その他、公的機関委託研究調査

4)マンション管理組合支援事業部

○マンション管理組合支援事業

景気が低迷する中で、将来にわたってマンションの有効性を保つため、一層効率のよい大規模修繕を勧めること、築年数の古いマンションを耐震改修により安全な建物とすることの重要性が急速に高まっている。事業部として今年度は一層の事業経費の削減を図るとともに、先導的耐震化モデル事業の完成等の活動を通じてPSATSのマンション管理組合支援事業部の評価及び認知度を高めることに注力する。

また、大規模修繕その他、マンションの価値管理に支障となる管理組合内部の問題の解決も支援して、全体的な業務の効率化を目指す。

基本的な活動については、従来通り第3者の公正な

視点で建物の維持管理、および資産価値の向上について所属するスタッフの経験や知識を全面的に活用し、建物診断・設備診断その他大規模修繕に関わる支援を行う。

○ 広報活動

マンション管理組合や賃貸マンションのオーナーを対象にした「日経住まいのリフォーム博」等のイベント、先導的耐震化モデル事業の見学会、あるいは「PSATS REORT」の配布を通じて広報活動を行う。

○ 研究会の開催

日進月歩する技術・工法・材料等についての知識を広め、採用する場合の効果や問題点について十分な理解と認識をもってマンション管理組合を支援するため、随時、研究会を開催する。

5) 自主研究部会

○ 歴史的建築研究会

見学会・勉強会を開催し伝統技術を集成するとともに、歴史的な建築物や街並みの保全について研究する。

○ LLB 技術研究会

ロングライフに寄与する良質な設備の開発を促進するために「設備開発物語」の編集を継続する。

○ 新分野進出研究会

「建設トップランナーフォーラム」は、当初の予定通り3年間の活動を終え、今後「建設トップランナー倶楽部」として、メール配信やホームページによる情報提供、交流会の開催など、従来の活動の一部を負担の少ない範囲で実施し、建設業の新分野進出・展開に継続して寄与する。

また、建設業の緊急雇用対策として、「平成検地」を提言し、国の施策として取り組みが促進されるよう活動する。

* 平成検地：地籍調査や境界確認は、これまで各省が個別に取り組んできたが、進捗率48%（平成20年度末）に留まっている。このため、全国の至る所で「地籍や境界が不備のために、土地の適正利用や森林の集約化が進まない」という深刻な問題が発生している。また、国土危険箇所の把握も不十分で、全国52か所のがけ崩れ危険地の調査は進捗率30%（平成20年度末）であり、トンネルや橋梁については危険箇所だけでなく位置も十分把握されていない状況である。「平成検地」は、将来の効率的な国土管理に必要不可欠な事業であり、建設業の緊急雇用対策としても迅速な取り組みが必須の状況にある。

6) 広報委員会

○ サーツ会報の発行 年4回

7) 情報発信事業（各部共通）

- ・月刊誌「建築技術」連載 エッセイ：「わたしの技術伝承ノート」

- ・（株）建築資料研究社「コラム」の執筆

8) その他活動計画

- ・見学・研修：会員の技術リフレッシュ、知見チャージを目的とする見学会・研修会・勉強会・親睦会を必要に応じて隨時催行する。

第3号議案

定款の一部変更

現行の特定非営利活動法人建築技術支援協会の定款第16条に定める役員の任期を明確なものとするため該当条文を下記の通り変更したい。

現 行：第16条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

変更案：第16条 役員の任期は、2年後の通常総会までとする。ただし、再任を妨げない。

※ 理由：通常総会は、毎年同一日開催とは限らないため、登記上の不具合を指摘されていた。この点を是正したい。

平成22年度 役員・部会長・委員長等名簿

代表理事 和田 章（所轄庁届出代表者）

同 松村秀一（経理統括責任者）

常務理事 太田統士

同 小藤捷吾

| | | |
|----------|------|------|
| 理 事 阿部市郎 | 米田雅子 | 安部重孝 |
|----------|------|------|

| | | |
|------|------|------|
| 泉 清之 | 福本雅嗣 | 中村正實 |
|------|------|------|

| | | |
|------|------|------|
| 向野元昭 | 伊藤誠三 | 野嶋 治 |
|------|------|------|

| | |
|----------|------|
| 監 事 大野隆司 | 宮崎吉英 |
|----------|------|

○顧問 田中義幸（公認会計士）

○相談役 阿部市郎 米田雅子

○委員長・部会長名簿

| | | |
|---------|-----|------|
| 企画運営委員会 | 委員長 | 太田統士 |
|---------|-----|------|

| | | |
|---------|-----|------|
| 組織規定委員会 | 委員長 | 泉 清之 |
|---------|-----|------|

| | | |
|---------|-----|-----|
| 会員審査委員会 | 委員長 | 同 上 |
|---------|-----|-----|

| | | |
|------|-----|------|
| 建築部会 | 部会長 | 安部重孝 |
|------|-----|------|

| | | |
|--------|-----|------|
| 集合住宅部会 | 部会長 | 松村秀一 |
|--------|-----|------|

| | | |
|--------|-----|------|
| 戸建住宅部会 | 部会長 | 阿部市郎 |
|--------|-----|------|

| | | |
|-------|----|------|
| 住宅技術部 | 部長 | 福本雅嗣 |
|-------|----|------|

| | | |
|----------------|------|------|
| マンション管理組合支援事業部 | 事業部長 | 中村正實 |
|----------------|------|------|

| | | |
|---------|-----|------|
| 会報編集委員会 | 委員長 | 伊藤誠三 |
|---------|-----|------|

○事務局長 野嶋 治

2-1 事業活動記録

| 事業名 | 事業活動内容等 | 実施 | 担当部会 | 実施場所 | 受益対象者 | |
|--|--|---|---------------------------|---------------------------------------|--------------|-------------------------------|
| | | | | | 対象 | 人数 |
| 教育普及及 ホーミング・住宅実務セミナー(建築士会継続能力開発(CPD)アカデミ認定講座) | 7.耐震・制震・免震の特徴と選択 | 1月15日 | 戸建住宅部会 | 戸建住宅部会 住宅金融普及協会会議室 | 工務店等の住宅技術者 | 13人 |
| | 8.健康で安全な住宅の計画はどのようにしたらよいか | 2月18日 | | | | 11人 |
| | 9.住宅のリフォームはどう取り組むか | 3月19日 | | | | 6人 |
| | 10.木構造の基本を理解して、実務に生かす | 4月2日 | | | | 7人 |
| | 1.「住宅地盤・基礎技術講座」-1 工務店で出来る地盤調査 | 9月3日 | | | | 23人 |
| | 2.「木造住宅・構造講座」-1 軸組工法のチェックポイント | 9月15日 | | | | 10人 |
| | 3.「住宅地盤・基礎技術講座」-2 長寿命住宅における地盤の重要性 | 10月22日 | | | | 11人 |
| | 4.「省エネルギー法改正の要点」-1 設備各社の新技術商品 | 11月5日 | | | | 10人 |
| | 5.「住宅地盤・基礎技術講座」-3 住宅基礎の計画と設計 | 11月17日 | | | | 19人 |
| | 6.「木造住宅・構造講座」-2 ツバメ工法のチェックポイント | 12月3日 | | | | 7人 |
| | 5.インテリア計画：照明、色彩、アレゼンテーション | 1月16日 | | | | 7人 |
| | 6.実習作品の講評／設計実務の留意点 | 2月20日 | | | | 3人 |
| | 4.住宅地下室のつくり方 | 1月22日 | | | | 7人 |
| | 5.色々ある沈下障害とその修復 | 2月12日 | | | | 9人 |
| 教育普及及 新寺子屋サーツ | 1.建築再生の時代 200年住宅 | 4月15日 | 建築部会 | サーツ事務所 | 一般建築技術者 | 44名 |
| | 2.耐震改修技術の動向：実例及びチェックの立場から | 5月15日 | | | | 15名 |
| | 3.RFID(電子タグ)の建築への応用 | 6月24日 | | | | 15名 |
| | 4.五重塔の原理を応用した11階・9階建校舎の耐震改修 | 9月25日 | | | | 23名 |
| | 5.建設業と林業の連携で森林再生 | 10月28日 | | | | 23名 |
| | 6.集合住宅に対する耐震改修工法(SPAC工法) | 11月16日 | | | | 19名 |
| | 1.施工図 | 6月16日 | | | | 浜離宮建設プラザ 東京建設業協会 |
| | 2.鉄筋工事、コンクリート工事 | 11月12日 | | | | 112名 80名弱 |
| | 1.躯体工事 | 10月27日 | | | | エンパイアビル 浜離宮建設プラザ 中堅ゼネコンスキルアップ |
| | 2.防水工事 | 11月10日 | | | | 35名 42名 |
| 技術支援 技術支援 | 3.ひび割れ問題 | 11月24日 | | | | 34名 |
| | 4.品質管理 | 12月2日 | | | | 32名 |
| | 不特定の技術者・会社に対する技術相談 | 随時 | 戸建住宅部会 | 集合住宅部会 | NPOマンション再生ナビ | ～ |
| | 国土交通省・基本制度部会 専門委員(建築基準法・建築士法改正審議) | 随時 | | | | ～ |
| | 某分譲住宅の建替か再生かを判断するための調査 | 6月～9月 | | | | 100戸 |
| | マンション再生の方針決定のポイント | 11月7日 | | | | ～ |
| | 立川市新庁舎建設事業における施工監理(立川市市政アドバイザー業務) | ～3月31日 | | | | 立川市 ～ |
| | 住宅産業塾設計研修 | 4月18日 | | | | ～ 日菱企画(株) 10名 |
| 技術支援 マンション管理組合 支援事業 | 研修事業等の技術支援 | 4月～ | | | | 木造住宅合理化システム普及協会 ～ |
| | 地域・木造住宅市場活性化事業応募への技術支援 | 12月～ | | | | 山口県建設産業協会会員 ～ |
| | セザール九十九里浜(工事監理)ライオンズガーデン田無本町(建物診断その他)ペルス経堂(大規模修繕)レジエント南大泉(建物診断～業者選定補助) | 随時 | マンション管理組合 支援事業部 | 東京ピッゲサイト | マンション管理組合 | ～ |
| | ピラカーサお花茶屋(長期修繕計画) | | | | | ～ |
| 司法支援 資格試験 関連 | パークフローレンス三ノ輪(長期修繕計画他) | | | | | ～ |
| | パークサイド平塚(先導的耐震化モデル事業)ほか | | | | | ～ |
| | 日経住まいのリフォーム博2009(第5回) | 11月20～23日 | | | | ～ |
| 情報発信 専門誌、報道、会報等 | 建築技術 | 連載「わたしの建築放浪記」 連載「わたしの技術伝承～」 サーツニュース | 1～7月号 8～12月号 1～12月号 | 各部会 | 各部会 | ～ 購読者 多数 |
| | 建築設備 | 座談会記録「ストックルの活用とリバージョン建築」 2009年10月14日 | 2010.2月 | | | ～ 購読者 多数 |
| | 建築資料研究社 | コラム | 随時 | | | ～ 日建学院会員 多数 |
| | 住宅産業新聞 | 「サーツ技術講座・住宅をつくる」連載 | ～7月 | | | ～ 購読者 多数 |
| | 会報 | 特集、活動状況報告等 | 季刊 | | | ～ 会員 300部 |
| | ホームページ | 協会の活動状況、各種ケイユルの周知など | 随時 | | | http://www.psats.or.jp 公開 多数 |
| | | | | | | |
| 調査研究 受託研究 | 「建築病理学」を形成する基礎的な知識体系の構築 | ～3月 | 戸建住宅部会 | (財)住宅生産振興財団 国土技術政策研究所 日本開発構想研究所 | ～ | ～ |
| | 既存住宅の部位別故障事例の分類と発生原因の調査 | 1月～3月 | | | | ～ |
| | 東京圏におけるツバメ工法によるクンタウ团地の実態調査 (国土交通省補助金事業「200年住まい・まちづくり担い手事業」のうち) | ～3月 | | | | ～ |
| | 木造住宅の品質確保に対する供給者の意識調査支援 | ～3月 | | | | ～ |
| | 密集市街地の耐震改修推進方策調査支援 | ～3月 | | | | ～ |

| | | | | | | | |
|------------------|-------------|---|----------------------------------|-------------------------|----------------------------|-------------------|-----------|
| 受託研究 | | マンション等安心居住推進事業行徳ファミリオ修繕計画 策定のための建物耐久性調査 | 8月～ | 宅部会 新分野 進出研究会 | マンション再生な び | ～ | ～ |
| | | マンション等安心居住推進事業ガーデンタウン南桜井修繕計画 策定のための建物耐久性調査 | 9月～ | | 国土交通省 | ～ | ～ |
| | | ツーバイフォー・タウンハウス団地における耐久性の現状調査(関西) | 7月～ | | 住まい・まちづくり 担い手支援機構 | ～ | ～ |
| | | 林業と建設業の連携による中山間地域の存続・保全方策に関する 調査検討業務 | ～3月 | | 国交省 | ～ | ～ |
| 調 査 研 究 | 新分野 進出研究 | 建設トップシンポジウム・in唐津(佐賀県) | 2月10日 | 新分野 進出研究会 | 佐賀 | 建設& 報道機関 | 約200 名 |
| | | 第4回建設トップシンポジウム 「クールースをめざして -For Our Cool Earth 2050-(主催:建設トップシンポジウム&日本青年会議所建設部会、事務局:サーク) | 7月23・24日 | | 日本建築学会 建築会館 | 公開 | 約650 名 |
| | | 農林業に参入した地方建設業の実情と 緊急雇用対策「平成検地」の提案 (主催:建設トップシンポジウム&日本青年会議所建設部会、事務局:サーク) | 12月15日 | | 東海大学交友会 館(霞ヶ関ビル 36F) | 建設関係 ・ 報道機関 | ～ |
| | | 立川市庁舎建設現場 | 5月18日 | | 立川市 | | 13名 |
| 見学会 | | 大成建設技術センター | 6月18日 | 建築 部会 | 大成技研 | | 15名 |
| | | 竹中技術研究所 | 11月27日 | | 竹中技研 | | 14名 |
| | | 勉強会 ・省エネ基準の解説 ・瑕疵担保と不法行為賠償の違い | 10月2日 11月6日 | | 戸建住宅部会 | サーク事務所 | ～ |
| | | 研修旅行(会津若松) 「設備開発物語」 (衛生、空調、電気設備について機器と システムの第1号を開発した技術者の苦心談) | 10月18,19 日 | | 現地 | | |
| 勉強会ほか | | 「設備開発物語」 (衛生、空調、電気設備について機器と システムの第1号を開発した技術者の苦心談) | 2010年3月 発行予定 | LLB技術 研究会 | LLB技術 研究会 | サーク事務所 市ヶ谷出版社 | ～ |
| | | 勉強会・高層住宅の仮設工法 ・「建築学会の超高層建築の維持管理」 ・「マンション部会のデータベースへの操作方法」 ・「耐震改修・スパック工法」 ・「マンション部会のデータベース「quandP」の操作方法と内容」 | 4月21日 5月19日 6月16日 7月22日 | | マンション管 理組合 支援事 業部 | サーク事務所 | ～ |
| | | 勉強会・話題 ・建築物における安全安心と使用時安全性について(国総研) ・バブリックコメント基準法・土法の一部改正省令案 ・国交省の事業募集・提案などに対する建築部会の対応 ・サークシンボジウムほか | 1回/月 | | 建築 部会 | サーク事務所 | 8~12名 |
| | | | | | | | |

技術リフレッシュ見学会 東京工業大学校舎耐震改修工事見学会報告

日 時：2010年2月11日 14:30～16:00

この程、和田章代表理事のご厚意で、東京工業大学（すずかけ台）で行われている耐震改修工事（総合理工学研究科棟）の見学会が開催されました。開催日は平成22年2月11日です。当日は、夕方から雪に変わった予報もあった冷たい小雨の降る日でしたが、サークから19名の方が田園都市線のすずかけ台駅に集合時間の13時30分に集合されました。なお見学会は他からの方と合同で行われ、総勢では40名程の方が参加されました。

最初に大学のすずかけホール2階の会議室に案内して頂きましたが、机の上には温かい飲み物とクッキーが用意されていました。寒い中を駅から歩いてきたので、温かい飲み物で冷えた身体が温まり、ほっとする想いでした。見学に先立ち、和田先生から今回の耐震改修工法についてパワーポイントを用いて分かり易くご説明頂きました。対象となる建物の長辺方向において、階段やエレベーター位置等にある平面的な窪み部分に鉄筋コンクリートの耐震壁が配置され、壁と既存建物の間は、各階の変形を一

致させるために水平トラス（写真では見えません）で繋がれ、壁の側面と既存柱の間には制震機能を有する溶接H鋼（写真に見えます）が縦向きに設置されています。また、耐震壁は、独特なピン構造で支持されたロッキング壁として設計されています。制震性のある鉄骨梁で地



雨の中でのロッキング壁の見学（中央及び両端の壁）

震エネルギーを軽減し、かつロッキング壁のもつ特定の階に変形を集中させない特性を利用して、五重塔の心柱と同じように、地震のエネルギーを建物全体に効果的に分散させる効果を期待しているとのことでした。

説明を頂いた後、この工法が適用されている2棟（11階と9階建て）の建物を見学しました。2棟の工事はそれぞれ、2月と3月に完工予定とのことで、写真のようにほぼ完成に近い形の見学ができました。実際に見てみると、建物の形状を生かして、外付けの耐震要素が巧みに

組み込まれており、建物の外観を損なうことなく、デザイン的にも非常に優れた工法であることが実感できました。見学後、再び会議室に戻り、質疑応答が行われました。今回の先導的な耐震補強の有効性について、見学会に参加されておられた山口昭一先生や事務所の方、北村春幸東京理科大学教授、水津秀夫様等から多くの大変示唆に富んだご意見が出されたのが印象的でした。これからも耐震補強のあり方を考えるために大変有意義な見学会となりました。（岡本直）

寺子屋サーツ報告

テーマ：「平成検地」を考える — 問題提起 —

講 師：米田雅子常務理事

日 時：2010年1月28日（木）18:00～

場 所：サーツ事務所 受講者数 12名

時代の変換期に伴い全国の建築業がその大中小の規模に関わらず直面する問題として、公共事業の削減と経営環境の転換といった問題が挙げられる。こうした変換期にあっては、地域建設業の危機が特に懸念される。米田常務は、このように激しい状況変化に直面する地域建設業に携わる技術者の緊急雇用対策の一環として、「平成検地」の実施を提案している。「平成検地」は、対象となる土地の土地所有者・境界・面積を確定し、これらの情報を地籍簿として記録するとともに、国土の危険状況を調べあげ、全国土における危険箇所についてもデジタル情報基盤を整備する。「平成検地」の効果として、建築・土木技術者の雇用創出、および遅れている全国土の地籍調査の加速が期待されている。

地籍簿の作成により、土地の適正利用、および森林の集約化が進み、その波及効果として、建設業における雇用が創出され、米田常務の提案する建設業者の「複業化」も進行する。岩手・北海道では具体的に「平成検地」のモデル・システムを試験的に導入するプランが進行中であるが、これについては行政機関同士の管轄権を巡る調整問題が指摘されている。例えば、国有林の権利・利害関係としては国交省・林野庁間の関係が挙げられ、市街化土地・民有地に関しては国交省・法務省間の関係が挙げられる。こうした管轄権問題をいかに取り除き、行政機関同士の横断提携をいかに推し進めていくかが、今後の課題である。

一方、野村信之氏からは、「野村メモ・土地の調査」と題して話がなされた。同氏は、土地調査制度に関わる雑学

として、土地測量の歴史が紹介された。日本検地の制度は、班田収受法に始まり、日本検地の礎とも言える石田三成提案の太閤検地、明治の地租改正、そして昭和の地籍調査を経て現在に至る。

地租改正が原因となり、明治中期以降は、与信管理不十分による銀行の破綻が続出したため、大蔵省の主導により担保は不動産とする旨の与信管理制度の転換が図られた。これに伴い不動産登記制度が設立され、法務省が現在これを管轄している。こうした登記制度が見られるのは、日本を除けば、台湾、韓国のみである。一方、地籍調査については、昭和以降、陸軍測量部が国土測量を行ってきたが、現在では国土調査法が整備され国交省の所管に置かれている。ただし、国有林・霞ヶ関は地籍対象外とされている。

以上のように、現在の土地制度は、2制度体制を取っている。つまり、国交省所管の国土調査法は、測量士独専による地籍調査・確定測量を定めたものであり、法務省所管の不動産登記法は、調査士独専による権利確認登記を定めたものである。こうした2制度体制から、土地・森林等の有効利用が進まない原因が見て取れる。つまり、地籍調査は国交省所管、権利登記関係は法務省所管にそれぞれ置き、登記申請は個人に求めるという分断的制度が弊害となるのである。したがって、上記2制度を横断し、行政管轄の調整を促す新たなルール作成が最大の課題である。こうした課題を解決することにより、「検地」がよりスムーズに進行するようになる。米田、野村両講師の「平成検地」、「野村メモ」により、雇用対策として日本の建築業が抱える課題、日本の土地制度における国行政の管轄権に関する問題が明確になり、活発な意見交換が促された。これらの課題が解決され、地域建築に携わる技術者の緊急雇用対策が実行されることを期待する。（岩城初男）

材料史

「紙」（5）

中村正實



近代の紙

長崎のオランダ商館を窓口とする交易で、ヨーロッパの羨望的となった和紙は、浮世絵と共に美術界に衝撃を与え、レンブラントがエッチングの用紙として和紙を用いたことはよく知られている。1852年に開国した日本は、和紙を賞賛する初代イギリス公使オルコックの勧めで、1862年のロンドン万国博に和紙の製品を出品し、続く1867年のパリ万博にも出品して高い評価を受けた。

和紙の壁紙

障子や屏風に使われた紙は当然壁にも貼られていた。桂離宮の新書院、古書院、あるいは表千家の残月亭に壁にも「京から紙」が用いられている。改めて壁紙として記録に現れるのは明治18年（1885）の大蔵省記録局編の「貿易備考」で、「襖隔紙」の項に次のように記されている。

「襖隔紙専ら東京府下に製出し、又京都東洞院および大阪府平野町辺より製出するところにして、一名かべがみ又彩紙花紋紙（専ら唐紙と書す、蓋し其の始め清國の舶載に係るを以ってなり）と曰う。屋内の壁面、襖及び屏風等を糊するに用う。その原紙は専ら西の内紙等の厚紙を用い、草花、樹葉及び動物等の図画を模装す。あるいは雲母末の純白なるものを紙面に付着し、或は白銀或は金箔のごとき鮮光を加うるものあり。・・・・・」

のことから当時いくばくかの輸出用の需要があったことが伺われる。

※西の内紙=現・茨城県那珂郡山方町西の内に産する紙。天平宝字2年（758）から紙が漉かれていた地方で、正倉院文書にも常陸は写経料紙の産地と記されているという。水戸藩の2代目藩主光圀が免税して増産を奨励し、専売制をひいたため産地としての立場を固めた。

金唐革紙：本物の金唐革はオランダの貿易使節によって15世紀には日本に紹介されていたようだ。「徳川実紀」の寛文2年（1662）の条に「蘭人入貢 金唐革 十枚」と記されているのが、記録に現れた始めだという。

金唐革は装飾・彩色されたレザーで11世紀に北アフリカのカダミスからスペイン・アンダルシア地方のコルドバに伝えられ、そこからモロッコに、やがてヨーロッパへ紹介された技術で、16世紀にはスペインでレザー・タピストリーにつくられ「ガダシミル」と呼ばれた。17～8世紀にはフランス、オラダの工芸家によってイギリスに伝えられ、ドイツ、イタリアでも製造されるようになって、「コルドバ・タピストリー」あるいは「モロッコ・タピストリー」と呼ばれて富裕な人々の間に普及していた。

18世紀には日本にも輸入されていたよう、刀剣装飾品を販売していた稻葉新右衛門が天明元年（1781）に著した日本で唯一の金唐革参考書といわれる「装剣奇賞」に次のように述べられている。

「・・・・すべての模様のところは鉄印にて打ち出し彩色したものにて蛮人の製なり、勿論革の性もよし。一応この類を交易家にて金唐革と称す・・・・」

ところで、和紙の原料を使って摸造した金唐革は1878年（明治11年）のパリ万博に出品して欧米人の関心を集めた。「巴里万国博覧会日本出品評抄訳」の中で「其の品質は蓋し竹屋の出品せる物に如かざなり」とヨーロッパの審査員が評したと記されている。竹屋は天明年間（1781～1789）に江戸橋四日市で山本清蔵が始め、江戸で欧米人と交流も多く壁紙に利用できる紙も提供していた。竹屋の山本久羅は出品作品の解説の中で次のように記している。

「・・・・天保二年始めて十文字紙を以て黒聖多默革（くろさんとめがわ）を摸製して販売す。是に於いて諸人の賞顧を辱ふし、一層の流行を加え、是より世人揉紙を以て竹屋紋と云ひ、紙烟袋を竹屋烟袋（煙草入れ）と呼ぶに至り・・・・・」

とあるので、この頃から擬皮紙の技術をもっていたことが分かる。

伊勢の壺屋と並んで擬皮紙をつくっていた東京日本橋佐内町の竹屋は、日本に初めて鉄道敷設をするために英国から来日したアーサー・S・オルドリッチの勧めで擬皮紙を壁紙にすることを思い立った。始めは絨毯にするつもりで4, 5m²の大きな抄紙槽をつくり、3, 6m²の紙を漉き、銅版や木版で花模様をつけたようだ。用紙には西の内紙、奉書紙や漉き簀を縦横にゆすって纖維を絡ませた十文字紙が選ばれた。これがわが国の洋風壁紙製造の出発点となつた。しかしこの紙は油を塗ったために不快な臭気があり、積み重ねておくと自然発火する恐れがあった。

一方、創業当初の大蔵省印刷局抄紙部は資金が乏しく、経営安定のため名刺用の紙や日記帳までつくっていたが、輸出商品として壁紙をつくることを計画し、ヨーロッパから資料を集め、印刷術を習得するため雇っていた外国人技師などの意見を聞き、同時に海外市場を調査して、機械化された近代技術で壁紙を量産することになった。すでにドイツから印刷機を輸入し、印刷インクの研究も済ませており、デザイン彫刻については紙幣製造のために招かれたイタリア人のエドアルド・キヨソネという指導者がいた。まず印刷局は擬皮紙の改良に着手し、ついでドイツに壁紙

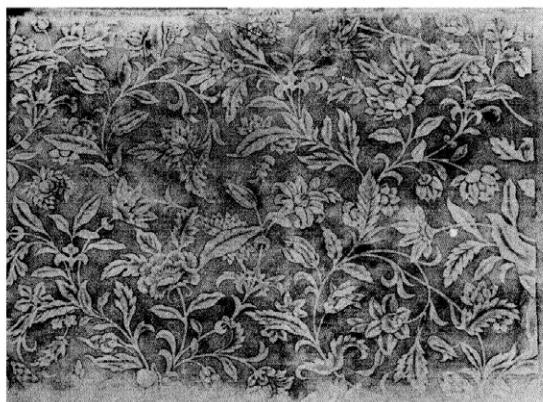
製造機を発注して。試作を始めた。始めたころの金唐革の製法は次のようにある。

抄紙部でつくったやや質の劣る楮の厚紙を原紙として、柿渋を塗ってよく揉んでやわらげ、模様を深めに彫刻した桜材のロールにあて、長柄の刷毛で強くたたきつけて、漉返紙で裏打ちしたうえ、表面に錫箔紙を貼って上から数回漆で紙を貼り付けてつくる。

試みに輸出したところ次第に人気が出て注文が増えたので、明治 13 年に稟議を起こし、当時で約 18,000 円を投入して造幣局内に工場をつくって生産を開始した。ドイツから輸入した壁紙製造機は桜材のローラーによる模様付けと同時に、多色刷りにして機械化による量産に成功した。

明治 18 年（1885）には横浜のワットマン商会が月間 1000 本、6 年間の継続購入の契約を結び、同時に他の外国商社からの注文もあった。

日本に造家学会（後の建築学会）ができた明治 19 年には、注文が殺到して印刷局の受注残は 2 年分もあったという。この壁紙は明治 19 年の箱根離宮造営の際にも採用されている。



（金唐革の墨摺りと製造に用いた桜材のロール）
「壁紙百年史」壁装材料協会より

こうして印刷局は民間がつくった擬皮紙の欠点を克服して世界に通用する商品に育てたが、明治 15 年 7 月に始まったこの事業は官業がこれ以上利益を追求することは望ましくないという理由で、18 年 3 月に中止が決定された。しかし最大の顧客ワットマン商会との間に 6 カ年の契約があったため、その期限が切れる明治 23 年 6 月まで生産を続けて生産を中止した。

印刷局で壁紙製造の主任だった山路良三は、設備の払い下げを受けて山路壁紙製造所を設立し、その後も金唐革をつくり続けた。現在、金唐革の壁紙は大蔵省印刷局記念館に収蔵されているほか、東京上野池之端の「旧岩崎別邸」でも見ることが出来る。

紙幣のためにつくられた「局紙」：文章の流れで記述が

後先になったが、日本が世界に誇れるものに局紙がある。江戸時代に各藩が発行した「藩札」に用いられた越前和紙は、明治政府が藩札の統合を図るため発行した太政官札に採用された。当時は太政官札のほか民部省札をはじめ大蔵兌換証券、開拓兌換証券などが流通しており、地方では藩札も通用していた。そのうえ、贋札などもつくられていて通貨は混乱を極めていた。そのため伊藤博文の建議によって明治字 4 年（1871）大蔵省に紙幣司が設けられ、翌年 8 月紙幣寮と改称して渋沢栄一が紙幣頭、次官の権頭には吉川顕正が就任した。

当初、紙幣用紙はドイツ政府が用いていたもの及びアメリカのコンチネンタル・バンク・ノート用紙を採用していた。後にドイツのビー・ドンドルフ・ナウマン社から紙幣製造機を輸入し、印刷工の B・リーベルスと K・ブリュック、イタリア人でミラノ官立ブレラ大学やジェノバのリグスティカ美術大学で教鞭をとった彫刻家エドアルド・キヨソネを招いて、ドイツの印刷機による日本最初の美しい紙幣が誕生した。

明治 10 年には、紙幣寮抄紙部に勤務していた越前の紙漉き職人山田藤三衛門が、三櫻を原料にした溜漉きの紙を、西洋の金属の抄簀を使った製紙技術と融合させて紙幣用紙をつくることに成功した。これは局紙と名づけられたが、パルプを使った洋紙と違って纖維が長く、よく絡み合っているため折り曲げに強く紙幣には最適であった。

書籍の軽量化に寄与した「インディアペーパー」：羊皮紙を使った聖書は重くてかさばるため、ヨーロッパでは軽くて薄い紙が求められていた。日本の幕末に当たる 1860 年ごろ、あるイギリス人がインドからロンドンに送った紙が非常に薄いうえに丈夫で不透明なため、中国が原産地ではないかと探したが見つからず、苦心を重ねて同じような紙をつくることに成功したという。聖書のために生まれた紙なのでバイブルペーパーとも呼ばれるが、探していたのは、実は摂津名塩（兵庫県西宮市名塩）の「泥間似合」（どろまにあい）だったということが、日本の研究者の研究で分かったという。

泥間似合は雁皮紙を漉くときに、地元の天子土（卵色）や東久保土（白色）、あるいはカブタ土（青色）や蛇豆土（じやまめ土=茶褐色）などを加えたもので、虫害を防ぎ熱に強いため襖や屏風にも用いられた。インディアペーパーの生みの親となったのは、おそらく金箔などを鉄の台の上でたたいて延ばすときに、箔を間に挟んで使った薄い箔打紙だろう。槌で何度もたたいても切れないほど強い紙だった。またカブタ土を使った青い紙は、金箔の映りがよいので箔押紙としても用いられた。なお、「間似合」とは約 3 尺の幅を継ぎ手なしでそのまま貼れるという意味である。

インディアペーパーはそのご辞書などに用いられたが、1862 年に日本で始めて英和辞典「英語対訳袖珍辞典」が発刊された頃には、製紙会社にこの紙の技術がなく 1800 年代末になってようやく国産化に成功したという。

追悼

堀井秀治さんを偲んで

泉 清之

組織や規定関連の業務を担当されていた堀井秀治理事が平成22年1月12日に逝去されました。我々にとっては昨年10月に逝去された瀧澤さんに次ぐ悲報となりました。ここに生前のご活躍を偲びつつ、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

堀井さんは1958年、東京大学工学部建築科卒業と同時に大林組に入社され、海外を含む数々の現場の経験を経て、1980年代後半に技術開発本部の部長という立場で全自動ビル建設システム（ABCS：2000年に第2回建設技術開発賞を受賞）の開発責任者として辣腕を發揮されました。私も情報システムの立場からこの開発に携わることとなり、このシステムの開発が堀井さんとの接点となりました。シンガポールで開催された建設のITに関わるシンポジウムに招待講演者として二人で出掛け、ABCSを紹介したのも楽しい思い出となっています。その後、建築生産本部本部長室の室長に就任され、小生は同室の部長（兼務）として堀井さん直属の部下となり、堀井さんに多くのことを学ぶ機会を得ました。比較的無口で、部下に細かな指示を与えることはされませんでしたが、信念を持ち、筋は通すというタイプで、中には近寄りがたく威圧感を覚える人もいたようですが、身近に接すると根は優しく、無邪気なところも散見され、その笑顔はいつまでも忘れることができません。その後1991年に大林組のプレキャスト製作子会社であるショックベトン・ジャパンの社長として赴任され、サーツの設立に関わられたのはこの社長時代でした。設立準備時は定款の作成と登記を担当され、その後も組織規定委員長として、毎年提出が義務付けられている法務局と東京都への各種変更届けの書類作成を一手に引き受けいただきました。昨年既に病床にあった堀井さんに代わり、小生が書類作成を担当することとなりましたが、今まで全てお任せしていただけに、暗中模索状態で随分苦労を強いられ、堀井さんの今までのご苦労を身にしみて味あわされることとなりました。

こうした仕事面の話はさておき、堀井さんを語るに、お酒の話を抜きには語れません。堀井さんほど日本酒、それも純米吟醸酒を愛した人は少ないのではないでしょうか。純米吟醸以外は酒ではないという持論をお持ちで、私の記憶では、最初のビール一杯は別として、吟醸純米酒以外はまず口にされることはなかったと思います。

最初の出会いで下戸の私は日本酒は苦手だとお断りすると「それは安くてまずい酒ばかりを飲んでいるからだ。」と

お叱りを受け、その後多少は酒が飲めるようになったのも堀井さんのお蔭です。

サーツでは伊藤理事に幹事をお願いして、酒好きの会員が集う「銘酒の会」を毎月開催していますが、お店にお願いして毎回異なる銘柄を数種全国から取り寄せていただき、純米吟醸の飲み比べができる貴重な会となっています。この会は堀井さんの提唱で始まったものですが、この他にも「朋醉会」と称する大林組の酒好きが毎月集う会も堀井さん提唱によるもので、既に250回を超え、当時現役だったメンバーも全員OBとなっていました。こうした会に提唱者である堀井さんの姿がないのは寂しい限りです。

しかし、この二つの会がいずれも継続することとなり、堀井さんもきっと冥界で喜んでおられることでしょう。

もともと堀井さんと日本酒との関わりは仙台のさる酒蔵の工事を担当されたときに始まるとお聞きしています。そこで酒の作り方を勉強され、これが高じて、全国新酒鑑評会での受賞酒に関する情報量は他の追随を許さないと豪語されるほどの情報と知識をお持ちだったようです。こうした情報をもとに「全国新酒鑑評会20世紀全記録」という本の編集をされ、また毎年「酒（酒を呑むならウマい酒！）」という冊子を出版されていて、サーツでも多くの会員が毎年この冊子の出版を心待ちにされていたようです。

堀井さんが世話人として参画され、消費者の立場から見た吟醸酒文化の研究を目的とする「吟醸酒研究機構」のどなたかが堀井さんの後を継いで継続出版されることを祈るばかりです。

一昨年の夏だったと思いますが、私が住んでいる茨城にある居酒屋、ここは多くの地酒を用意しているので有名な店ですが、ここである酒造会社の社長が来られる試飲のイベントがあり、堀井さんを誘って参加しました。驚いたことに、この時に招待されていた代表的なお客様の多くが堀井さんをご存知だったのです。その人たちの中でも堀井さんが最長老ということで、サーツの総会などと同様、中締めの音頭を取られました。ご自身ではありませんでしたが、この世界での堀井さんの顔の広さを改めて知る機会となった次第です。

多くの恩恵を受けながらも恩返しらしきことはできずじまいになってしまったことが誠に残念です。堀井さん、長い間ご苦労様でした。また、大変お世話になりました。心より感謝申し上げます。どうぞ安らかにお眠りください。

合掌



P S A T S 会員の方々は Operation Breakthrough という語を懐かしく思い出されるでしょう。1969年にHUDのインシアチブの下に、官民協力により革新的な

住宅生産システムを開発普及させる目的でスタートしたこのプロジェクトは、住宅生産工業化の草創期にあった当時の日本の関係者にも高い関心を呼びました。鉄鋼、電機などの大手メーカー、セネコン、デベロッパー、ホームビルダー、コンサルタンツなど広い分野から多くの企業が種々の提案を携えて参加しましたが、その華々しいスタートに比べ成果は、総括すれば失敗に終わったと米国でも評価されているように、いま一つはっきりしません。

その30年後の1998年にHUDは「PATH (Partnership for Advancing Technology in Housing) プログラム」をスタートさせます。今度は、住宅産業、メーカー、保険金融業など民間部門相互、公民セクターの連携によって、住宅の耐久性の向上、エネルギー消費削減や再生可能エネルギーの活用とCO₂排出削減、水利用の削減、リサイクル材や代替資源の活用、建設作業員の安全性の改善などを目的に、住宅への新しい技術導入を鼓舞するものと

されています。2008年に終了したこのプログラムの成果はインターネットのサイト「PATH-Net」で伺い知ることができます。PATH コンセプトを具体化した二棟のモデル住宅が建設されましたが、これは一見してごく普通の住宅に、平面計画の柔軟性の配慮、断熱性能の向上、新しい技術を活用した設備機器の導入などをPRするものであり、「PATH-Net」上で住宅の供給側とユーザー側双方へ発信されている情報もPATHの目的に沿った新しい技術による製品の利用や設計、施工上の配慮などを促すもの、また各地のホームビルダーが建設したPATH コンセプト技術を導入した住宅例の紹介などです。

アメリカのこの二つのプロジェクトを見比べていると、それぞれの時代背景の違いはあるものの、PATHはより地道で現実的になったと思えますし、また住宅分野における技術革新は、IT産業のように一足飛びではなく、広い住宅関連分野を巻き込み、住文化とか伝統、慣習といったものを引きずりながら、当面する課題に取り組みつつゆっくりと進むものとの認識が必要であり、また日本で戸建プレファブ住宅産業が成長した大きい理由も創業者はじめ関係者達がこの考え方から逸脱しなかったことにあるように思えます。

その日のために・・・伊藤誠三



数年前、30年来の友人からの便りで、夫人が若年性痴呆症を発症して、介護に手が掛り、もう仕事は続けられなくなった、との辛い知らせがあった。仕事を含め、

近況のあれこれを報告しあっていたから、急に交流が行き止まりになったような気がした。暫くして、漸くデイサービスを受けられるようになって、昼間は少し楽になったので、同様の状況にある人達へのボランティア活動に参加できるようになったと明るい声を聞かせてくれた。自分も大いに助けてもらったからと言う。しかし、夫人の便秘がひどくなり、下剤を使わざるを得ず、排便が不定期でその始末に追われているという。

今年、年初に久しぶりの便りがあった。便秘の件、何か方法は無いのか、と考えているうち、昔、お祖母さんが言っていたことを思い出した。「お通じには糠を食べればよい」と。そこで、煎り糠を作り、ヨーグルトに混ぜて食べせるようにした所、暫くして、排便は下剤の世話にならなくとも良くなった。そればかりでなく、本人も精神的に安定

したのか、気持ちが穏やかになり、笑顔も見せるようになったと、嬉しそうな弾んだ声であった。その詳細を同じ悩みを持つ人たちに公表し、その効果に好評を得ている。更にはその話を聞いて、糠を食べ始めたタクシーの運転手から、長年苦しんでいた便秘から開放されたと言う礼状が届いたのだという。米糠の成分に関するデータも送ってくれた。それによると、米糠に玄米の95%の栄養分（ビタミン、ミネラル類）が含まれているという。一粒の米から出る米ぬかの量に、一粒の米の澱粉を分解するのに丁度良い量のビタミンB群が含まれているのだそうだ。彼の報告で教えた事は少なくない。単に糠の効用ばかりでなく、同じ問題を抱える人たちとの意見交換、先人の知恵、前向きの姿勢等である。彼は相変わらず明るい。地方に住む彼は東京の情報を欲しがったこともあったが、いまは地元で生き生きと暮らしている。以来、私達夫婦も毎朝、ヨーグルトに煎り糠をトッピングすることになった。以前、この欄に将来、介護を受ける準備について書いたことがあるが、「便通を整えておくこと」を加えることにしたい。

受賞

最高裁判所長官表彰を受けて

矢作和久



昨年の10月に、最高裁判所から長官表彰を受け、桐の紋の入った「金杯」を頂戴しました。直径が10センチ程の立派なもので、金製だったら大変な価値でしょうが、当然のこととして鍍金です。でも感激しています。

サーツの何人かの方々と一緒に、東京地方裁判所で民事調停委員の面接試験を受けたのが、2000年の2月です。面接者は裁判官ですから、正に「人定尋問」で驚きましたが、誰も落ちることなく、4月には最高裁判所名で「民事調停委員に任命する。東京地方裁判所及び東京簡易裁判所所属とする」という辞令を頂戴しました。非常勤の国家公務員という立場になって、10年です。担当した事件数は、130件まで数えましたが、以後、数えるのを放棄してしまいましたので何件になったのか解りません。200件は超えていると思います。担当事件数は、同時に任命された人の中では多い方だと思います。好奇心と野次馬根性を刺激

してくれる、良い経験をさせていただきました。

実は、1昨年の秋に、(財)日本調停協会連合会から理事長表彰を受けています。何れも長くやった人が対象になる「沢山やってくれました。ご苦労さま」という表彰です。まだ元気ですので、調停委員を続けたいと思っているのですが、「ご苦労さま」「ご苦労さま」と言われているようで、もう「上がり」かなと寂しい気もしています。現在72歳です。原則として70歳が定年だそうで、再任の希望を出していますが、どうなりますか。

昨年、雑誌「建築技術」10月号の「サーツニュース」に、「サーツの司法支援活動」というコメントを書かせていただきました。ご一読頂けると幸いですが、東京地方裁判所の「専門委員」に再任するという連絡を、この1月に受けています。もうしばらく、司法支援活動を続けようと考えています。



記念の金杯

部会報告 1 建築部会

教育普及活動

■イブニングセミナー（幹事；池田博俊、意匠その他；伊藤誠三）今年度はイブニングセミナーとして統一したが、ニーズあるテーマをまだ検討し実施したい。

■建築技術スキルアップセミナー（幹事；柳川裕）一日建経会員建築施工技術者合同社員研修について、厳しい環境の中、中小建設業も技術の重要性への思いを期待したい。10~11月—4回実施（柳川）受講者数143名。テーマは第2回11／10防水工事、第3回11／23ひび割れ問題、第4回12／2品質管理、でした。

■東京建設業協会施工技術講習会（幹事；鶴田裕）—昨年は6月、11月2回実施（柳川、筒井、岩瀬）受講者数は約190名でした。追加予定の1回は中止となりました。

■寺子屋サーツ（幹事；テーマ毎担当）一本年第1回

1/28「平成検地」（米田先生）開催、担当泉さん、岩城さん、受講者16名と盛会でした。

■サーツシンポジウム・討論会（幹事；菅野忠、安部重孝）本年開催を目標に検討中。

情報発信事業

□建築技術（幹事；松本信二、サーツニュース；松下一郎）—2年毎のテーマ更新で昨年からはテーマ「わたしの技術伝承ノート」です。※既刊エッセイシリーズを印刷し、昨年の総会時にサーツ10周年記念誌として刊行したが、サーツとして対外的に必要な場合など余部があります。

「サーツニュース」欄にはサーツの各部会及び会員の活動を適時紹介しています。

技術支援事業その他

- 技術相談（幹事；吉田宏）—このところ相談が寄せられません。
- 講師派遣—問い合わせがめっきり減りました。余裕が無いのでしょうか心配です。
- 会員技術リフレッシュ—2月11日東工大校舎の耐震

改修現場見学が和田先生のご好意で実施され、サークル会員 19 名その他の方とあわせ 40 名と盛会でした。9 階建、11 階建 2 棟の校舎それぞれ、新設連層壁の両側に制振システムを配置し全層の耐力を効果的に用いる画期的な耐震改修で今後の活用が期待されます。今後、技術リフレッシュ見学会はゼネコン研究所見学など計画中です

※建築部会では、A. 報告及び検討事項(60 分)、の次に、和やかで有意義な討論のためのテーマを選定し、B. 本日の話題(60 分)の 2 部構成としています。A. 報告及び検討事項では、・都市・建築にかかる社会システムの戦略検討シンポジューム、・建築基本法制定準備会ニュースレター、・カリブ海のハイチの地震などを話題とし検討しています。

B. 本日の話題(60 分)について、・建築部会 21 年度事業報告、22 年度事業計画を議論し、マンション管理会社の教育・指導などを話題としています。

※建築部会は原則第 3 水曜日 18 時～開催しています。また、建築部会の活性化を目的として、建築 WG：原則第 2 月曜日 13 時 30 分～15 時に行っています。建築部会出席者が部会メンバーの 1 / 5 程度であり、建築部会の会議記録、開催案内は建築部会全員にメールで送っています。(安部重孝)

部会報告 2 戸建住宅部会・住宅技術部

1. 戸建住宅部会の開催状況

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1) 第 132 回 戸建住宅部会 | 1 月 14 日 (木) |
| 2) 第 133 回 同上 | 2 月 4 日 (木) |
| 3) 第 134 回 同上 | 3 月 4 日 (木) |

2. 戸建住宅部会の活動状況

- 1) 平成 21 年度住まい・まちづくり担い手事業（長期優良住宅等推進環境整備事業）

関西圏タウンハウス調査が完了し、2 月 26 日完了報告書を住まい・まちづくり担い手支援機構に提出した。22 年度はタウンハウス長期修繕マニュアル作成及び九州・北海道のタウンハウス調査を申請予定している。

2) 国交省「マンション等安心居住推進事業」について：マンション再生などに申請協力をした行徳ファミリオのタウンハウス調査は小須田氏が主査で推進し報告書作成提出した。

：ガーデンタウン南桜井はサーツ単独応募で現在小藤氏が主査で調査完了。国交省に報告書を提出した。
：22 年度は港南ファミリオタウンハウスの申請を予定している。

3) 住宅技術部・・・地域木造住宅市場活性化推進事業…「長期優良住宅システム 200 の開発」、本件は山口建設産業協会よりの受託作業で、2 月 25 日完了報告書を国交省に提出した。

4) * 22 年度ホームビルダー実務セミナーの方針
(ア) 本セミナーを従来通り住宅金融支援機構後援セミナーとして実施すると共に住宅産業塾と提携して同塾の会員受講指定セミナーとして実施する。
(イ) 3 月 4 日にテーマの選定について住宅産業塾と打ち合わせの結果、住宅地盤、基礎及びコンクリート、木質構造の基本、省エネ・低炭素社会対応の 4 テーマ各 2 回、計 8 回のセミナーを実施することにした。

5) 林野庁「地域木材利用加速化緊急対策支援事業のうち建築物の耐火性能試験」応募

上記補助金申請をサーツより提出し採択された。本件は日本ツーバイフォー建築協会との協力プロジェクトで引き続き 22 年度についても応募表明済である。

3. その他

- 1) 住宅技術部長の福本雅嗣氏は 1 月初旬に足の手術のため入院され、引き続きリハビリの為 6 月頃まで加療中である。
- 2) 前部会長瀧澤清治氏の逝去に伴い空席となっていた戸建住宅部会長には阿部市郎が総会において選任された。(阿部市郎)

部会報告 3 集合住宅部会

1 月末に、マンション支援事業部メンバーと集合住宅部会メンバーが都内で合宿しました。元々集合住宅部会で議論していたことの一つがマンション支援事業部発足につながった経緯を振り返り、これまで集合住宅部会で進めてきた建築病理学研究とマンション事業部での実践の経験を融合し、より説得力のある社会的な発信等を目指すべきことを確認しました。

この議論を踏まえ、今後はマンション事業部のメンバーにも集合住宅部会に積極的に参加して頂き、議論

と活動を活性化させることとしました。今年度からこの体制で部会活動を進めることになりますので、ご関心のある会員の皆さんはどうぞお気軽にご参加ください。(松村秀一)

歴史的建築研究会便り

「モダニズム建築の維持」

先日、新制作座を見学する機会がありました。と言ってあまり知られていないかもしれません。1950年劇作家の故真山真保が設立した劇団で、現在は財団法人です。処女作の「泥かぶら」は上演回数1万回を越すという記録を持っています。元々、都内に拠点を持っていたそうですが、劇団員の生活が苦しいなどの理由で、共同生活をしながら演劇を追求する拠点を郊外に置いたとの事でした。建築は1963年、山口文象のRIAによるもので、建築史上に残るモダニズム建築と言って良いと思います。数年前、保存問題で一時期騒がれましたが、中央線高尾駅の北方、山を背負った住宅地のはずれにあり、比較的に近い大学セミナーハウス(1965年、吉阪隆正)と合わせて語られることが多いと思います。

宿舎と本部棟と劇場が最初の計画で、見学した印象は、すでに樹木が茂っているため、全体を見渡すことが難しいのですが、宿舎のディテールは結構泣かせるものがありました。宿舎は当時としては斬新なメゾネットの2LDKほどのプランを片廊下に並べていますが、建物が雁行している上、傾斜地に階段状に設置されているので、変化に富んでいます。しかし、ジャンカなども多く、鋸びた鉄筋の露出などは随所に見られますし、その後の劇団員の増加などで、タコ部屋的に使われたり、現在は新しい宿舎棟があるため、倉庫として使用されているため、相当に荒れています。見学者は結構多いらしく、皆、モダニズムの信奉者なのか、現在の状況に腹を立てて、案内の劇団員をしかりつける人もいるとの事でした。本部棟はほぼ当初のままで、劇場は拡張されて、外壁もラスターイン張りでした。

モダニズム建築はご承知の通り、様式重視を否定する形で機能の重視を謳った建築です。従って機能が充足されている間は問題ないのですが、求められる機能が変化していった場合に、変化に追随できないと見捨て

られる運命が待っているのかもしれません。東京中央郵便局の問題はその典型かもしれません、様式を追求した明治生命館が重要文化財に指定され、現在でもその威容を誇っているのに対し、それより早く建ち、より先進的であった中央郵便局が世論の支持も受けられずに、外観保存でケリがつくのは矛盾を感じます。

新制作座では、十分なメンテナンスなどの維持がされてはいないものの、今のところ解体はされずに、現在でも見ることが出来ますが、次々と姿を消してゆくモダニズム建築の維持を、何らかの形で考えなければならない時期だと思います。(菅澤光裕)



新制作座宿舎棟

LLB技術研究会便り

「建築ストック利用の課題」

これから約30~40年は、新築の建物が減り、今までに残された建築ストックをいかに有効に維持、改修をしながら活用していくことが課題となっています。この課題は、建築技術者や建築界だけで取り組むことなく、広く建物の所有者、利用者、その街の居住者などと方向性を検討すべき問題と考えます。

その課題の1つに「既存不適格」の問題があります。これは建築基準法が改正される度に、旧法では適合していた建物が新法には適合しないので、違法ではないが、「既存不適格」という有難くない名称をかぶせられます。そしてその建物を活用するために、大規模な改築、用途変更をするときは現行法規に適合させることが要求されます。

そこで感じる疑問は、大変な努力をして適合させる現行法規がはたして最上のものなのかということです。

耐震関連の法規については、新たな知見が加わるたびに改正されていて現時点で最上を望むのは無理としても、何かゆとりを持った安全を目指す工夫が欲しい気がします。また、特に防災関連の法規では、排煙について、性能規定化されたとはいえ、一般には A ルートによる法規の適用が多く現行法規に合わせるのは難しく費用対効果に疑問を持ちます。

さらに町並み保存や景観保存の面から、ストック活用を考える場合、今の状態がはたして保存に値するのだろうかという疑問が湧きます。どの様な街並を作るのかという合意なしに乱雑な現状を固定する価値はないと思います。景観を乱している電線を地中化したり、高層ビルの屋上のヘリポートなど建築基準法の及ばないものまで含めて全体を見直し、将来の都市像を踏まえた検討が必要だと考えます。(向野元昭)

マンション管理組合支援事業部便り

平成 10 年末にはマンションのストックが 330 万戸に達したといわれる中で、10 万戸を超える建設が続いた 1979 年以来の大量のマンションが築 30 年以上となり、難しい問題を抱えています。第 3 者的に見れば建て替えか大規模修繕かの選択を迫られていると簡単に言えますが、どちらを選択するにしても入居者にとって多くの困難があります。これらのマンションは給排水関係の設備の劣化が特に激しく問題が多発していますが、修繕積立金が不足して設備を更新する予算がありません。この時期のマンションには給排水管が下層階の天井裏に設置されているものが多く、更新のためのコストもかかり、施工も難しくしています。

この間 1981 年には新耐震基準が制定され、2007 年 4 月には次世代省エネ基準が定められているので、マンションの資産としての評価も非常に厳しくなっています。こうした問題に対して管理会社の指導力は全くないといえる状態で、第 3 者的な有能なコンサルタントが求められますが、昨年後半からは建設業界不況の影響を受けて、コンサルティングフィーの極端なディスカウントが行われる状態で、とてもまともなコンサルティングが行われるとは考えられない事態に陥りました。そのため昨年 6 月前後には非常に高い成約率を誇っていた当事業部も 10 件近いマンションで情報

を契約に結び付けることができませんでした。

その後こうした状況に対応するため、事業部でもメンバーの協力を得て創設以来の大幅なコンサルティングフィーの引き下げを行いました。PSATS の名に恥じない仕事をするためバナナのたたき売りのような姿勢は取らないとしても、管理組合からの値引き要求についてはプロジェクトマネージャーの裁量に任せるように改めて現在活動中です。

しかし、マンションの大規模修繕にあたって仕事欲しさに闇雲なディスカウントを行い、適切な対応を怠った結果はやがて管理組合にも分かるはずで、昨年末には過去 2 回の大規模修繕におけるコンサルティングの結果に不満をもった稻毛の 600 数十戸のマンションから、コンサルフィーではなく実績と信頼性の上から PSATS に任せたいというお話があり、数社の競合に打ち勝って当事業部が大規模修繕の支援を依頼されました。

マンション管理組合支援事業部としては、今後ますます老朽化したマンションのストックが増加する中で、今後も信頼性の高い仕事で高い評価を勝ち取り、案件ごとに適切で丁寧な対応をすることによって社会的貢献を積み重ねたいと思っています。(中村正實)

タウンハウス研究会便り

昨年来、取組んできた 3 件のプロジェクトが完了しました。

■行徳プロジェクト（1 月報告終了）では、マンションへの建替か、それとも今回調査をもとに計画した大規模改修かは、今後の議論になります。

■G T 南桜井プロジェクト（2 月上旬報告終了）では、「長期修繕計画」立案のための調査は順調でしたが、思わぬ難問（地盤の問題）が明らかになりました。「中長期計画」を確定させる前に、この喫緊の課題をどう扱うのか決めなければなりません。今後も継続支援したいと考えています。

■関西圏のタウンハウス調査も 2 月末には報告書提出ですが、この調査に参加して、2 つのことが印象的でした。

第 1 は、改めて阪神大震災の後遺症を見たことです。どの団地も震災後修復され、見た目は健全なのですが、床レベルが相当傾いていたり、土圧を受けている深基

礎部に何ヶ所も大きなクラックが残されたままになっている建物がありました。震災直後を思い起してみると、当時は全壊（建替）と半壊の区分けが急がれ（もちろん、早期復旧が被災者の望みでもありましたから）、結果としていわゆる半壊の建物の復旧方法が適切か否かを誰もチェックせず、当事者（居住者と施工業者）任せだったと記憶しています。この先、同規模の地震が起きたらどうなるかという心配と同時に、震災時の復旧方法を再検討すべきと感じました。

第2は、関西のタウンハウスは区分所有が極めて少なく個別所有がほとんどで、そのため増改築・建替等により町並みが壊れてしまっているのではないかとの予感を持ちながら臨んだのですが、若干は増改築や屋根の塗装時期のチグハグさ等ありましたが、全体として町並みを崩すほどのものではなく、住民の皆さんのがコミュニティを大切に思われていることを感じました。



「住まいまちなみコンクール」（住宅生産振興財団）
国土交通大臣賞受賞
西竹の里タウンハウス（京都）の整備されたコモン

所有形態の如何にかかわらず住民の思いが強く、「管理規約」等を充実すれば、良好な状態を保てるのではとあらためて感じました。

■いずれにしろ今期も、どれだけ多くの管理組合と関係作れるかが課題です。（小藤捷吾）

新入会員紹介



都甲 栄充（とこうひでみつ）
株式会社AMT一級建築士事務所
代表取締役

H 21年8月、無事37年間の会社勤務を定年退職しました。一貫して建築現場に携わってきましたが、受注者側（大手ゼネコン18年）・発注者側（大手ディベロッパー18年）・消費者側（自宅マンション理事長 連続19年間継続中）の三者の立場で建築を観た事は、何にもまして私には貴重な財産です。現場も原子力発電所からリニューアル工事迄様々な経験とノウハウを修得し、ネットワークを構築出来ました。特に「無駄のない理想的なプロジェクトの進め方」「工事原価」「瑕疵」につき興味を持っています。

第2の人生の出発に当たり、サーツの諸先輩方の専門分野での教え・ご指導により若い建築技術者や建築で困っている人々のお役に立てご納得していただければ幸せな事だと思い頑張ります。

皆様方宜しくお願ひいたします。

サーツカレンダー

| | | |
|----|--------|------------------------------------|
| 4月 | 1日(木) | 戸建住宅部会 ---18:00~ |
| | 2日(金) | 企画運営委員会---18:00~ |
| | 15日(木) | ◆新寺子屋サーツセミナー「建築ストック社会と建築法制度」一杉山義孝一 |
| | 21日(水) | 建築部会 ---18:00~ |
| 5月 | 6日(木) | 戸建住宅部会 ---18:00~ |
| | 19日(水) | 建築部会 ---18:00~ |
| 6月 | 3日(木) | 戸建住宅部会 ---18:00~ |
| | 16日(水) | 建築部会 ---18:00~ |

会員情報

●会員入退会：敬称略 -2009年11月26日以降

賛助会員から正会員への変更

- ・小畠晴治会員

正会員退会

- ・岩田雅史会員

賛助会員入会

- ・都甲栄充様

(AMT一級建築士事務所代表 施工管理全般)

賛助会員退会

- ・鎌田宜夫会員

正会員逝去

- ・堀井秀治理事

組織や規定関連の業務を担当されていた堀井秀治理事が平成22年1月12日に逝去されました。謹んでご報告すると共に、衷心よりお悔やみ申し上げます。

●会員数：2月25日現在

- ・正会員 72名
 - ・賛助会員 42名
 - ・顧問 1名
- 合計 115名

サーツの出来事

● 体調を崩し療養に努められていた堀井秀治理事が1月13日に亡くなられました。サーツ発足以来、組織関係業務にお骨折りいただいたほか、名うての愛飲家で「銘酒の会」の盟主として思い出されます。合掌



● 平成22年度通常総会で役員の改選が行われ、創立以来、会の運営にご尽力頂いた阿部・米田両氏が常務理事を退任されました。新任・重任を交えたサーツの役員構成は4ページを参照ください。

●世の中の出来事（0912－1002）

1/13 ハリケーンカトリーナ（M7.0）

1/19 JAL：会社更生法申請

1/29 鳩山首相施政方針演説

いのちを守る政治標榜金脈問題

2/3 小沢民主党幹事長規制法違反不起訴に3秘書起訴

2/13 バンクーバー冬季オリンピック開幕（現地時間：2/12－28）

2/23 日米の2密約（半島有事と沖縄の核）確認

2/25 トヨタ自動車社長、米下院公聴会出席

2/27 利大震（M8.6）2/28 日本列島に津波

編集後記。。。

● 今号にも当協会理事の訃報がありました。なんとも辛いお知らせです。堀井さんを主宰とするお酒の会が6年半も続いておりますが、もうご一緒できなくなつたのは如何にも残念です。長らく事務局業務を勤めてこられた松下さんが、引退されました。しばらく静養の由ですが、再び、元気なお姿を見せて頂きたいですね。新しい常務理事も意欲的で、みんなで盛り上げてゆきたいと思います。（伊藤）

● 老兵は死なずの弁：勝手ながら身辺事情により引退させていただきます。既知・未知を問わず多くの方々との出会いを楽しませていただき、お陰様で古希から傘寿までの十年間のいい想い出ができました。永年のご厚誼にお礼申し上げますとともに、くれぐれもご自愛くださいますよう祈念します。（松下一郎）

● 気候や気温の変動が激しく、体調を崩されるかたも多いのではないかと思います。加えて天変地異も頻繁で、落ち着かない今日ですが、みなさまには健康にご留意戴いて、いつまでもお元気をお祈りしております。いまさらなのですが、すでに松下さんが傘寿となられているとは驚きました。ゆっくり休まれてまたお顔を見せて下さい。たいへんお世話になりました。（小野口）

季刊「サーツ会報」

2010年3月26日発行（年4回発行）

発行者 建築技術支援協会（略称「サーツ」）

編集長 伊藤誠三

発行人 阿部市郎

印刷所 株式会社 トライ

サーツ事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷6-25-14 宗文館ビル3F

TEL 03-5689-2911

FAX 03-5689-2912

e-mail psats@psats.or.jp

HomePage <http://www.psats.or.jp/>



「晴乗雨叩」

野村 信之

子供の頃我が家に自転車がなかった。就職してボーナスで最初に買ったのが当時新発売のブリヂストンの折り畳み自転車だった。しかし現代のものに比べたら使用上も管理上も安全上も問題があった。結局あまり乗らないままび果てさせて粗大ごみに出してしまった。

30年あまりして東京の災害時の帰宅困難問題が話題になった直後、勤め先の女子職員が彼氏のプレゼントのビアンキ(イタリア製のデザイン重視の自転車)に乗って通勤するようになった。話を聞いているうちに勤め先に自転車を置いての災害時帰宅がひらめいた。併せていろんな目的や効用も次々と思い浮かび、勤めの合間に利用し、地下鉄やタクシーでの緊急戻席やにわか雨からの避難を考えて折り畳み自転車を買うことにした。昔とは異なるマニアの世界が広がっていて選択に迷うほど多様だが、畳んだり広げたりの操作はシンプルで安全になっていた。コンパクトになるが少し重いプロンプトン(イギリス)と軽いが少々嵩があるR&Mバーディのプロジェー版(フランス:ただしロイヤリティはドイツ)は甲乙つけがたかったが、最後は当時イラク派兵をしていなかったフランスを選んだ。

欧米では、電車バスへの自転車の持ち込みは当然で、車いすと同じ扱いでスペースが用意されている。日本では混雑に伴うトラブルと自転車への反感(特にバス会社)から、そういう車両を用意するどころか共通ルールさえなかった。ようやく昨年大手鉄道会社は輪行袋収納(折り畳み以外は分解)を条件に無料持ち込みの共通のルールができた。バスはトランクルーム付きでも拒否している会社から運転手の状況判断任せの会社までバラバラのままである。輪行袋は日本だけのものだから良いものがない。そこで自分で裁縫してコンパクトなものを作った(左写真)。しかし6年使っているとあちこち破れ、進んだ老眼で作り直すのもおっくうになり、やむをえず市販のブルカブルの袋を昨年買った(右写真:私の花押の刺繡を切り取つて縫いつけた)。リュックサックのよろしくして背負うので、泊りがけの自転車旅行のように見えるのも気に入らないがしかたない。でも、畳んでポンと放り込むだけなので、巻きつけるよう



に丁寧に包んでいた私製のものよりは、準備の時間が少なくなっている点はなるほどと思っている。

当初は、昼休み+プラスアルファで、休日まで乗るのは少なかったが、江戸名所図会の現場探訪を始めて行動範囲が広がると月に2回は休日に事務所へ出るようになった。江戸名所図会が描いているのは600弱だが、絵の背景や脇に描かれたり記述だけのものも多く、登場する数は優に1000を越えている。リタイアまでに全巻の4割近くをカバーし、リタイア後は自宅に自転車を置いて回り続け、3年7ヶ月ほどでようやく一巡した。

この間、荒天の日などにキーボードを叩いてWEBサイト「雑学の交差点」にその記録をアップしてきた。閲覧者や知人からのアドバイスを参考に表現を少しづつ変えた結果、図会探訪だけでも最初と最後でスタイルがだいぶ変わってしまった。そこで調べ残しをフォローしながら書き直しているが、絵を隅々まで見たり読み直したりすると出向くべき個所が増え結局二巡目に入っている状態である。

ビアンキで通勤した彼女はコルナゴに昇格し、結婚して入居したマンションに自転車チューニング専用の部屋を確保したというし、若い頃から部品を輸入して自転車を自分で作りこれまで注ぎ込んだのは2000万円、出勤前に3~40km走り、週末は最低1日150km乗り回しているという後輩の役人がいる。彼らに比べれば私の自転車は若い頃に乗り回しきれなかった反動に過ぎず、趣味といえるほど上質なものではない。

注)私のサイト「雑学の交差点」は以下の通りです。お暇な折にご覧ください。<http://members2.jcom.home.ne.jp/nom-sin/> 下の写真は、6年前首相官邸裏でのスナップ

